平成30年度地方税制改正(税負担軽減措置等)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	5							<u>府 省</u>	庁 名	厚生労働省	
対象税目		個人	人住民税	法人住民税	事業税	不動産取得税	固定資産税	事業所税	その他)	国民健康保険税)
要望 項目名		国民健康保険税の軽減判定に用いる被保険者の所得の算定方法の見直し									
要望内容(概要)		・特例措置の対象(支援措置を必要とする制度の概要) 国民健康保険税に係る軽減措置の判定に用いる被保険者の所得の算定方法									
			寺例措置 国民健康		る軽減措置	置の判定に用い	る被保険者 <i>0</i>)所得につい	いて、算定方	法の見直しを行う。	
関係	条文		地方	税法第70	3条の5寛	第1項					
減 [.] 見2			初年度] 改正増減	精査中 収額] —	(—)	[平年度]	_	(—) (単位:百万円))
要望	理由			保険税に係		置の判定に用い。 告書に記載される				ī法を見直すことによ	IJ、
		Ŕ	皮保険者			申告書に記載され 算定方法につい			図る観点から	、国民健康保険税の	軽減
本要: 対応 縮源	する	_									
							~-	-ジ		5—1	

		基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること					
	政策体系におけ	施策大目標 9 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築する					
	る政策目的の位	こと 施策目標9-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること					
	置付け						
	T-/// 0	国民健康保険税に係る軽減措置の判定に用いる被保険者の所得について、算定方法を見直すこ					
	政策の 達成目標	とにより、被保険者本人が提出した確定申告書に記載された内容との整合性を図る。					
슫							
合理性	税負担軽減措 置等の適用又	平成30年4月1日からの恒久措置。					
II	は延長期間						
	同上の期間中	国民健康保険税に係る軽減措置の判定に用いる被保険者の所得について、算定方法を見直すこ					
	の達成目標	とにより、被保険者本人が提出した確定申告書に記載された内容との整合性を図る。					
	政策目標の	_					
	達成状況						
	要望の措置の	_					
有	適用見込み						
効	要望の措置の	国民健康保険税に係る軽減措置の判定に用いる被保険者の所得について、算定方法を見直すこ					
性	効果見込み	とにより、被保険者本人が提出した確定申告書に記載された内容との整合性が図られる。					
	(手段としての 有効性)						
	有劝压/						
	当該要望項目						
	以外の税制上の	_					
	支援措置						
	予算上の措置等 の要求内容						
相	及び金額						
当性	上記の予算上						
	の措置等と						
	要望項目との						
	関係	国民健康保険税に係る軽減措置の判定に用いる被保険者の所得について、算定方法を見直すこ					
	要望の措置の	とにより、被保険者本人が提出した確定申告書に記載された内容との整合性を図ることが可能					
	妥当性	である。					
	0 50						
	ページ	5—2					

税負担軽減措置等の 適用実績 -	
「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	
税負担軽減措置等の適 用による効果 (手段と しての有効性)	_
前回要望時の 達成目標	
前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	_
これまでの要望経緯	
ページ	5—3